

2025年2月12日

各位

会社名 FDK株式会社
代表者名 代表取締役社長 長野 良
(コード番号 6955、東証スタンダード市場)
問合せ先 経営企画室長 柳田 幸一
(TEL. 03-5715-7400)

会社名 Silitech Technology Corporation
代表者名 Chairman Yu-Heng Chiao

**Silitech Technology CorporationによるFDK株式会社(証券コード:6955)の
株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

Silitech Technology Corporationは、本日、FDK株式会社の普通株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、Silitech Technology Corporation(公開買付者)が、FDK株式会社(公開買付けの対象者)に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2025年2月12日付「FDK株式会社(証券コード:6955)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2025年2月12日

各位

会社名 Silitech Technology Corporation
代表者名 Chairman Yu-Heng Chiao

**FDK 株式会社（証券コード：6955）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

台湾証券取引所に上場する Silitech Technology Corporation (TWSE: 3311。以下「公開買付者」といいます。) は、本日、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している FDK 株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの内容

(1) 対象者の名称

FDK 株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

2025年2月13日（木曜日）から2025年3月13日（木曜日）まで（20営業日）

（注）法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、公開買付け期間は 30 営業日、2025 年 3 月 28 日（金曜日）までとなります。

(4) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき金 435 円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数 15,527,400 株

買付予定数の下限 15,527,400 株

買付予定数の上限 15,527,400 株

(6) 決済の開始日

2025年3月21日（金曜日）

（注）法第 27 条の 10 第 3 項の規定により、対象者から公開買付け期間の延長を請求する旨の記載がされた意見表明報告書が提出された場合は、決済の開始日は 2025 年 4 月 4 日（金曜日）となります。

(7) 公開買付け代理人

株式会社 SBI 証券 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号

2. 本公開買付けの概要

公開買付者は、1978年に設立された Silitek Rubber Corporation (1983年に Silitek Corporation と社名変更)を前身として、2001年10月に同社のゴム部門に係る事業を分離することを目的として台湾において株式会社(股份有限公司)として設立され、2002年10月に Silitek Corporation のゴム部門に係る事業を譲り受けることにより事業を開始いたしました。また、公開買付者は、2004年3月に台湾証券取引所に上場いたしました。

公開買付者は、機構統合部品(注1)や自動車部品を製造、販売する電子部品メーカーであり、台湾・マレーシア・米国等の顧客に対して自社製品を提供しています。

その製品ラインナップには、シリコンストラップ、保護用ガラスカバー、キーパッドモジュール、車両用中央制御モジュール、車両用内装パネルが含まれ、自動車部品、通信機器、ウェアラブルデバイス、及びスマートホーム製品に使用されております。

(注1)「機構統合部品」とは、①外装装飾用機械部品及び入力装置製品(3C、Netcom、着脱可能な外装用光学機械部品及び入力装置)、並びに②モジュール製品(3C、スマートロック及びその他のモジュール製品で、キーパッド、フレキシブル又はリジッド回路基板、バックライト、IC回路などの統合製品と組み合わせた製品)を指します。

また、公開買付者は、中国、香港及びマレーシアに子会社を有しています。

2024年以降、世界経済の成長が鈍化し、地政学的リスクが依然として高いと考えられる中で、公開買付者は、グローバルな事業展開に係る戦略を策定し、ビジネスの拡大を目指しております。公開買付者は業界を横断するアプリケーションの変革(注2)に引き続き注力し、顧客との関係を深め、自動車用HMI(Human Machine Interface)製品(注3)の初期段階の研究開発と設計に取り組んでおります。また、新素材と新しいプロセスをコア技術と組み合わせて製品の競争力を高め、自動車部品及び機構統合部品のアプリケーション開発の促進を進めております。

(注2)既存の業界を超えて、他の業界と融合、協力又は拡大することで、新しいビジネスモデル、製品又はサービスを創出してイノベーションをもたらし、競争力を高め、市場機会を拡大することを指します。具体的な方法としては、技術融合(例えば光電産業やガラス産業との融合)、市場拡大、異業種協力、サプライチェーン統合等が含まれます。

(注3)「HMI(Human Machine Interface)製品」とは、機械やシステムの状態を人間に分かりやすく表示し、同時に人間からの指示を機械に伝える役割を果たす製品を指します。

公開買付者の台湾工場は、MIT(Made in Taiwan(台湾製)の略)であることにより台湾の優れた研究開発及び製造力を生かすことができるという利点があります。また、公開買付者の深セン工場は中国国内のニーズに対応したローカルサービスの利点を持っています。このように、公開買付者は、製造能力を増強するとともに、製品製造プロセスを多様化し、顧客のニーズに応じて異なる地域に製造能力を分散させる目的で、長らく東南アジア市場に注力しており、最近もマレーシアにおいて製造を開始いたしました。

また、公開買付者の資本支出計画においては、長期的な戦略的ニーズに対応するために革新的な製品、新しい製造プロセス、自動化設備に資本を重点投資し、資本支出を効率的に利用してその利益を最大化することを目指しております。

加えて、公開買付者は、サプライチェーンの管理を最適化し、公開買付者グループ(注4)のグローバルなリソースを活用し、また公開買付者グループの調達の利点を生かして地域のお客様に柔軟な物流サービスを提供し、コスト優位性をさらに強化しております。

公開買付者は、顧客体験、製品品質、技術革新を重視した経営理念を継続し、「誠実、尊重、革新、専門知識、卓越性」を特徴とする企業文化の下、全ての社員と経営陣は組織学習とチームワークの精神を活かして、製品競争力の向上を目指しております。精密部品の開発・製造に基づいてコア技術とスキルを強

化・拡大し、顧客に高い付加価値をもたらすデザインとサービスを提供いたします。生産、販売、研究の統合によって生まれる相乗効果を通じて、収益と利益の成長という開発目標を力強く推進し、株主、従業員、顧客、サプライヤーの繁栄を目指しております。

(注4)「公開買付者グループ」とは、公開買付者及び公開買付者の子会社6社をいいます。以下、公開買付者グループの記載について同じとします。

今般、公開買付者は、本日開催の公開買付者の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を対象とする本公開買付けを実施することを決議いたしました。本公開買付けは、対象者の筆頭株主であり主要株主である富士通株式会社（以下「富士通」といいます。）が所有する対象者株式20,295,422株（所有割合（注）：58.82%）の一部である15,527,400株（所有割合：45.00%）。以下「本取得予定株式」といいます。）を取得し、対象者を持分法適用関連会社とすることを目的としております。なお、本日現在、公開買付者は、対象者株式を所有しておりません。

(注5)「所有割合」とは、対象者が2025年1月28日に提出した2025年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）に記載された2024年12月31日現在の発行済株式総数（34,536,302株）から同日現在対象者が保有する自己株式（31,057株）を控除した株式（34,505,245株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。）をいいます。以下、所有割合の記載について同じとします。

本公開買付けに際して、公開買付者は本日付で、富士通との間で、公開買付応募契約書（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、富士通が所有する対象者株式の全部（20,295,422株（所有割合：58.82%））について、本公開買付けに応募する旨を合意しております。下記のとおり、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を本取得予定株式と同数である15,527,400株（所有割合：45.00%）としているため、富士通が応募した対象者株式の全てを公開買付者が取得することはなく、富士通から取得する対象者株式の上限は15,527,400株（所有割合：45.00%）です。本応募契約のほか、本公開買付けに関連して富士通と合意している事項はありません。また、対象者は同日付で、富士通との間で、対象者の事業活動を円滑に継続するため、富士通が保有する商標、シンボルマーク等を本公開買付けの決済完了後においても対象者が使用できるようライセンス契約を締結しております。

本公開買付けは、本取得予定株式を取得し、対象者を持分法適用関連会社とすることを目的とするものであり、対象者株式の上場廃止を企図するものではなく、公開買付者及び対象者は、本公開買付け成立後も対象者株式の東京証券取引所スタンダード市場への上場を維持する方針です。そのため、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を、本取得予定株式と同数である15,527,400株（所有割合：45.00%）としております。本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の上限を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他決済を行います。また、応募株券等の総数が買付予定数の下限に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。富士通以外の株主から応募がある場合には、富士通から本取得予定株式の全てを買い付けられない可能性があります。富士通が売却できなかった本取得予定株式の取扱いに関して、公開買付者と富士通との間で合意している事項はなく、富士通は、本公開買付けによって売却できなかった場合に引き続き所有することとなる対象者株式の処分方針については、当該対象者株式の数等を踏まえて今後具体的に検討することとされており、現時点で決まった事項はないとのことです。

なお、公開買付者は、本取得予定株式の買付け等を行った後における所有割合は45.00%であり、対象者を公開買付者の子会社としないものの、かかる資本関係の下であれば、(i)本公開買付けの成立後も富

士通が対象者株式の 14%程度を継続して保有することとなり、富士通及び対象者の間における事業上の関係の円滑な維持・継続に資すると考えられること、(ii) 対象者の経営の自主性及び独立性を維持及び尊重しながらも、公開買付者による対象者への経営資源の提供により、本公開買付け後における対象者の経営体制の更なる強化も可能であると考えられることから、本取得予定株式の取得が最適であるとの判断に至りました。

なお、対象者が本日公表した「SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。)によれば、対象者は、本日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同するとともに、対象者の株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、中立の立場を取り、対象者の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議をしたとのこととです。

上記の対象者の取締役会の決議の詳細については、対象者プレスリリースをご参照ください。

3. 上場廃止となる見込み及びその理由

対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本公開買付けは対象者株式の上場廃止を企図するものではなく、公開買付者は、買付予定数の上限を 15,527,400 株として本公開買付けを実施いたします。したがって、対象者株式は、本公開買付け後も東京証券取引所スタンダード市場への上場は維持される見込みです。本公開買付けにおいて、富士通の所有する対象者株式のみが応募される場合、流通株式数、流通株式時価総額及び流通株式比率に変動は生じず、上場維持基準に抵触することはありません。

その他、本公開買付けの詳細は、本公開買付けに関して公開買付者が 2025 年 2 月 13 日に提出する公開買付け届出書をご参照ください。

以上